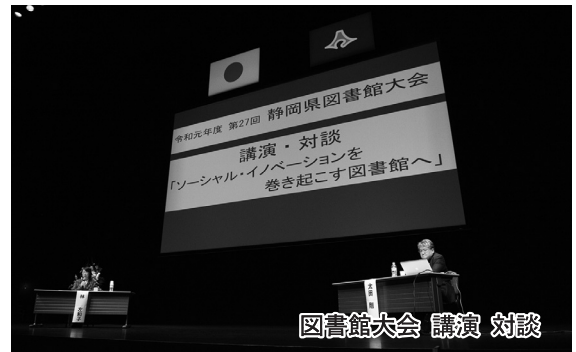


令和2年2月29日発行

静岡県

図書館協会

会報 No.74



図書館大会 講演 対談

編集・発行 静岡県図書館協会

静岡市駿河区谷田53番1号
静岡県立中央図書館内

令和元年度 第27回 静岡県図書館大会

第27回となる令和元年度の静岡県図書館大会は11月18日（月）静岡市駿河区のグランシップを会場に、953名の参加者を集めて開催されました。



大会は、高瀬理子大会運営委員長（浜松市立中央図書館長）の司会により、三科守県図書館協会長（県立中央図書館長）の挨拶の後、吉林章仁副知事から祝辞をいただきました。

続く表彰式では、「読書県しずおか」づくりにおいて意欲的な活動が評価された学校・団体、長年にわたって図書館業務に携わり功労のあった図書館職員及び熱心な活動のあった優良読書グループが表彰されました。

その後、日本図書館協会理事長の小田光宏氏による情勢報告があり、「図書館界や図書館の活動に対して関心の高い事柄」、「日本図書館協会の取り組み」についての説明がなされました。

午前の最後に行われた講演・対談では、「ソーシャル・イノベーションを巻き起こす図書館へ」をテーマに、太田剛氏（図書館と地域をむすぶ協議会チーフディレクター）に講演していただき、林左和子氏（静岡文化芸術大学教授）と対談で講演内容をさらに深めていただきました。

午後は、6つの分科会が行われ、各テーマ別に講演や事例報告、ワークショップが行われました。

なお、表彰された方々は、次のとおりです。（敬称略）

☆「読書県しずおか」づくり優秀実践校・団体（者）表彰

- ・小学校の部 御前崎市立浜岡北小学校
- ・中学校の部 静岡市立東中学校
- ・高等学校の部 静岡県立富士宮西高等学校
- ・特別支援学校の部 静岡県立東部特別支援学校
伊豆下田分校
- ・団体（者）の部
図書館ボランティア「さくらんぼ」（静岡市）

☆全国公共図書館協議会表彰

- 江崎 直利 （静岡県立中央図書館協議会委員）
- 鈴木 通代 （静岡県立中央図書館協議会委員）
- 久永 公子 （静岡県立中央図書館協議会委員）

☆静岡県図書館協会表彰

- 仁科 清恵 （伊豆の国市立中央図書館）
- 石橋 紀子 （伊豆の国市立韭山図書館）
- 大阿久 園 （三島市立図書館）
- 鈴木 朱実 （島田市立金谷図書館）
- 河合 香代子 （袋井市立袋井図書館）
- 三枝 春奈 （静岡県立大学附属図書館）

☆優良読書グループ表彰

- ・（公社）読書推進運動協議会長賞
おとぎのへや （富士宮市）
- ・静岡県読書推進運動協議会長賞
富士市学校読み聞かせネットワーク （富士市）
わらしな わたげの会 （静岡市）
おはなしエプロン （島田市）
相小おはなし会 （牧之原市）
大型紙芝居グループ・トンボの目 （清水町）
米山文庫こども図書館 （長泉町）



表彰式の様子

講演・対談（抜粋）

講演

【図書館に関わるようになったきっかけ】

図書館に関わり始めたときに、何でこんなに図書館は地域と離れてしまっているのだろう、市役所や役場の人から見ると図書館はものすごく気持ち的に遠くなってしまっているのだろうと思いました。町長さん、首長さんは1年に1回も来ない。役場の人が誰も来ない。何で図書館はこんなに虐げられているのかと感じました。でも、状況がいろいろ分かってくると、地域と離れてしまう原因もわかって、図書館と地域を結ばないといけないと思い、「図書館と地域をむすぶ協議会」（「図&地協」＝「とんち協」）をつくりました。

ソーシャル・イノベーションで、一番大事なのが、この「図と地」の話です。「図」は、図書館のサービスとして実際に行われていること、「地」は、その地域が持っている土地柄や図書館と役場との関係、行政の中の図書館の位置付けになります。皆さんに事例をいくつか話していきますが、「図と地」の関係を少し変えてみるだけで、面白いことができます。

【ソーシャル・イノベーションの図書館事例】

栃木県の「ふみの森もてぎ」は、大きな図書館を建てて、図書室から引っ越しました。2つは商店街の両端に位置していたので、1回も図書館に行ったことのない人も含めて町民350人が一列に並んで本を手渡しで移動しました。今まで業者任せにしていた引っ越しを、わざわざ人の手を介して2,000冊の本をリレーするという考え方の中に、これから図書館と地域を結んでいく何かがあるのではないかと思います。

また、ソーシャル・イノベーションをやっていくための図書館の自由です。例えば、自由に本棚を編集することです。田原市立中央図書館では、取材に行ったときにチェ・ゲバラの没後50年の特集棚がありました。特集を組めるだけの本があったということですね。本棚案内の横には『虚構新聞』が置いてありました。次に高知県梼原町の「雲の上の図書館」。隈研吾氏の設計が小部屋の連なりを重視していて、NDCでは台無しなので自由な分類を一からつくりました。48個の棚を“いろは”で番号を付けて、「い」は、郷土資料。「ろ」は高知から四国全体に広げ、「は」は、さらに日本全体に広げ、「〇〇と日本人」という本を並べました。「に」の棚は、龍馬脱藩の町なので、タイトルに「脱」の字が入っている本を全部集めました。こうやって48棚を徹底的に作りました。あと、ひな祭りのときに、スポーツのところに浅田真央ちゃんと羽生結弦君の写真集があったので、女雛、男雛にして、三人官女、五人囃子もガンジー

や土偶まで引っ張り出して配架しました。本棚は考え方によっては、こういう型を使えば自由なのです。

今一番ソーシャル・イノベーションに挑んでいるのは、幕別町図書館。僕が最初に関わり始めた図書館です。「まぶさ」（まくべつBOOKサポーター）を研修で育て、図書館を盛り上げてもらっています。もう一つ、幕別町が有名になったのが地元の書店から本を購入し、装備を地元の福祉施設でやり始めたことです。そこで装備を一生懸命やっていた子たちが、「世の中に役に立っている」と自信を持ち、このうちの二人が一般の企業に健常者として就職できました。いまだ障害者として助成金対象で税金が払われていた方が納税者です。これは町全体から見たらすごいことで、その効果は絶大です。「いまだで業者に金任せで終わっていたことを、もう1回切り替えることで新しい経済を生み出す」とこと、それもソーシャル・イノベーションだと考えています。

【図書館で大事なこと】

もっと事例はあるのだけど、最後に一つだけ、こんな話をしておきます。梼原の図書館で活動するときに泊まったホテルで、朝ご飯にハート型の卵焼きが出されました。ハート型にしくても朝ご飯は成立しているからではなく、この一手間を惜しまない。これが図書館で一番大事なことだと考えます。現状に満足することなく、これ以上できることはないかを考え、これからどれだけの工夫ができるかで、図書館のソーシャル・イノベーションは生み出せていけるのではないかと思います。

対談

【図書館を変えるために必要なこと】

林 太田先生のお話を伺って、本当にすてきな図書館だなというのと共に、やはり、図書館の置かれている厳しい現状を改めて感じておりました。この現状を何とかしていかないと図書館に対する利用者の方の期待が下がってしまうと感じています。その上で、二つお伺いしたいことがあります。一つ目は、特別なことのない状況で一步踏み出したと思ったときに図書館員としてどうしたらいいのかということ。もう一つは、一步踏み出して10歩目くらいになったとしても、ソーシャル・イノベーションを起こせるとは限らない。そのときに振り返って自分のやったことを評価したい際にどんな評価軸を用意すればいいのかをお話しただけじゃないでしょうか。

太田 まず、最初の話ですけれども図書館の規模にもよりますが、たった一人で図書館全体を変えていくことはなかなか難しいと思います。だから、小さなきっかけを積み重ねていくしかないと思います。あとは、幕別町の例ですが、異動してきた館長の影響で勤務する司書が活躍し始め、図書館が大きく変わりました。図書館を変えるという強い意志を持った館長さんとの出会いも大事だと思います。

それから、後者の方です。貸出数、貸出率を目標とする



太田 剛氏



林 左和子氏

情勢報告（抜粋）

小田 光宏 氏（日本図書館協会理事長）

1年ぐらいを振り返りながら日本の図書館の2つの大きなトピックについて報告していきたい。

まず1つ目は、図書館界や図書館の活動に対する関心が高まっている事柄についてである。映画「ニューヨーク公共図書館」が公開をきっかけに日本の図書館の在り方、図書館員の力を見せていく好機にあると受け止めている。それから今年読売新聞と朝日新聞の社説に図書館が登場した。朝日新聞では図書館を「知の宝庫」と呼び、図書館発展の可能性について触れていた。図書館に期待する思いが全国紙の社説に取り上げられたことを大きな支えとし、利用者に対しての活動をさらに推進してほしい。また、活字文化議員連盟が開始した「公共図書館プロジェクト」で本年著された答申書に基づいて、『公共図書館－「新しい公共」の実現をめざす－』が刊行された。この冊子では、人々に開かれた存在として図書館の在り方を謳っており、図書館を支える重要な源になっている。

次に、図書館の障害者サービスに関心が多く寄せられている。マラケシュ条約が批准され、今年1月1日に発効された。これに基づき日本では「読書バリアフリー法」が6月21日に成立し、28日に公布、施行された。さらに、文部科学省は「障害者活躍推進プラン」の策定に取り組み、現在6つのプランがホームページ上に公開されている。このプランでは公共図書館だけでなく、学校図書館や大学図書館はもちろん、学校教育の中でも障害者サービスを行うものとされている。さらに、昨年改正され今年1月1日に発効された新しい「著作権法」がある。最も大きな改正点は著作の権利が70年に延長されたことである。著作権者の権利を長く尊重することの意味を図書館できちんと受け止める必要がある。図書館では知的財産権と広く捉え、きちんと遵守、尊重して、図書館が著作権者の利益を損なわずに活動を進める姿勢が求められる。

2つ目は日本図書館協会の活動である。当協会では『日本の図書館』、『図書館年鑑』を毎年発行している。前者の統計情報によると公立図書館数は微増だが、図書の貸出数は2012年から2017年では横ばいあるいは右下がり、1人あたりの貸出数もやや減っている。読書離れの影響かは不明だが、この事実を受け止めてどう対応するかが重要である。さらに職員数は全体では増加しているが、正規職員が減少し、非正規職員が増加している。資料費等もここ5年くらいはほぼ横ばいで、1998年頃と比べると全国的に数割減となっている。このような状況の中でどのような活動をするかが課題だが、数字だけでなく質的な部分にも注目して進めてほしい。また、全国の図書館や図書館員を支援するための活動も進めている。「デジタルネットワークの環境において図書館の利用のプライバシーをどのようにするか」についてのガイドラインを作成したり、日本全国で起こっている災害に対する助成活動を進めたりしている。さらに捜査機関から利用者の情報、貸出情報や利用の状況等の照会があったときの対応については「図書館の自由に関する宣言」に記されているが、現在の状況に合わせた対応方法を公表するようにしている。



小田 光宏 氏

とただの人が来ればいいということになってしまいます。単純な数値目標ではなく、図書館がどれだけその地域に貢献しているのかという評価軸を本気でこれからはつくっていかないといけない。幕別町では、ストレス測定器を置き、利用者の測定結果に合った本をレファレンスしたり、通院を勧めたりすることで、5年間で町の医療負担金を0.0何％下げることを目指値としました。ストレスに最も弱いのが腎臓で、腎臓の透析患者が一人いると町の負担が年間500万円です。幕別町の資料購入費が年間700万円ですから、二人カバーすればおつりがくるのです。もう一つは、ストレスを測るだけが目標ではありません。十勝では、利用者さんとの会話の中に行政の抱えている問題が多く入っているの、図書館が窓口となって様々な行政の部署に連絡していく。これを繰り返していくと役場との距離が変わり、地域の図書館を見る目も変わってくると思います。

林 何かを思い切ってする際に、利用者からの声を考えてしまい、賛成の声が少なく、反対の声が多く出てくると、非常にしんどいところだと思いますが、どうでしょうか。

太田 賛成か反対かに持ち込むようなことをするから駄目なわけです。だから、たくさんの軸を図書館は提示した方がいいと思います。一つの例でいうと、僕がやったある図書館で、今年5月に元号が変わったときに特集棚をつくりました。前の天皇陛下の肖像があって、「令和」と書いて大礼賛しているんです。これは喜ぶ人もいるけれど、見る人が見たら怒られると思う、図書館の中のありとあらゆる天皇制の本を持ってきて、天皇を語るということはこれだけの軸があるのですよということを全部見せると、批判のしようがありません。だからやはりやるのであれば、きちんとたくさんの軸を提示する。中立を保つために両方やらないでもないし、こうも言える、こうも言えるみたいなカードを次から次へと切れるその軸をどんどん切るためにはそれだけの裾野、やはり教養と知識と勉強が必要だと思います。

林 あと、もうひとつ。やはり利用者を巻き込んでいくということも大事ですかね。

太田 それはもう大前提ですよ。やはりプロセスの段階、できれば企画立案から巻き込んで、市民、町民の人たちと考えて一緒につくっていくことがいいのではないのでしょうか。従来は、情報を持っている人が強く、正の情報しか発信できない。それに対して、電子コミュニティーやSNS時代のコミュニケーションは、負の情報を出せるんです。要は、器を差し出すと、みんなが満たしてくれるという構造なのです。行政の人や図書館員の方はものすごく嫌いな言葉かもしれませんが、これからは「やりかけ」が武器になる時代なのです。こういう本棚がもしつくれたら、知識を持っている市民の方がそこに関わってくれるようになるのではないかなと思います。本棚だけでなく、施設運用にもこの感覚はすごく大事だと思います。

【まちづくりのために図書館員に求められる力】

林 図書館員の専門性という厳しいご指摘もありましたが、図書館員が専門としてできることは、一人一人の人に合った本を紹介すること、その人が要求しているものを提供することだと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

太田 これから新しい図書館がまちづくりの核になったり、ソーシャル・イノベーションを生み出したりしていくために、いままで本を選んで配架して、整理して、レファレンスする止まりでない必要なスキルがあります。企画力、プロデュース力、ディレクター力、事務作業、コンテンツの編集。デザイン能力、そして、最も必要なのは、ファシリテーション能力です。でも、これらを一人が全部持つ必要はないと思います。図書館の中に司書さんたちのチームを立ち上げて業務にあたる。司書リーダーさん、あるいは監督である館長さんの人を使う力も問われてくると思っています。

分 科 会

第1分科会【図書館サービス①】

「図書館の防災を考える
～大災害から人と資料を守るために～」
(参加者 95人)

講 師 川島 宏 氏
(株式会社栗原研究室代表／日本図書館協会
図書館災害対策委員会・図書館施設委員会委員)

昨今相次ぎ各地で自然災害が起きている。そこで、株式会社栗原研究室代表／日本図書館協会図書館災害対策委員会・図書館施設委員会委員の川島宏氏に「図書館の防災を考える ～大災害から人と資料を守るために～」というテーマでお話を伺った。

川島氏は一級建築士として数々の災害現場へ出向いている。日頃からまず災害に備えるためにはどのようにすればいいのか、どこから気をつけていけばいいのかを考えており、考えるための資料としてシートを試案した。災害発生時・普段の備え・起こった後にそれぞれ考えることは何か。常日頃から防災計画の作成（備え・起こった後・復興計画）と危機管理（防災訓練）が大事である。まず自然災害に対し図書館が備えること。具体的には、過去の資料による調査、洪水による被害の想定を行う（洪水ハザード地図を見る）。構造（耐震性や家具の安全性・避難経路の確保・落下物の安全）を確認する。危機感を持つ。そして、災害発生時には人の安全、資料を守ること、施設に関する事を考える。その後にどのような状態で閉館・開館すればいいか考える必要がある。

また平成28年の熊本地震では、以前から危険だと言われていたところが揺れた。過去の災害の記録や土地の歴史を伝える資料など日頃から気をつけることが大切。建物・建物周辺・家具類の安全性も確認する。古い書棚をもってきて継ぎ合わせると危険である。落下すると危険な高所の安全性が確保できなければ館を開館することはできない。本の落下防止装置は、有効である。複合施設で上層階からの水漏れによって浸水した事例もある。非常時の備えとしてヘルメットを常備したり、非常口の案内を分かりやすくしたり対策をとっている館があった。災害時の状況を記録する一次資料を図書館の資料として保管することも検討材料。

自然災害が続いている。それぞれの館が安全かどうか、備えを是非していただきたい。利用者を守ること、自分を守ることを大切にしてほしい。資料のレスキュー方法もある。勉強されるといい。

東日本大震災で被災したときの様子や図書館の復興状況、実際に訪れたときの写真などを示しながら多数紹介され、実際の事例から備えの必要性について認識することができた分科会であった。



川島 宏 氏

第2分科会【図書館サービス②】

「図書館とスポーツ
～Read BOOK Lead ACTIVE 読書でもっとアクティブに～」
(参加者 88人)

講 師 木間 奈津子 氏
(独立行政法人日本スポーツ振興センター情報・国際部
企画運営課 JAPAN SPORT NETWORK プロジェクト
早稲田大学スポーツビジネス研究所招聘研究員)

「図書館×スポーツ」プロジェクトを開発、現在4自治体で実践的な取組をされている木間奈津子氏より、プロジェクト開発の背景、骨子、共創、人の行動変容の「きっかけ」を仕掛けるアプローチについて、東京都足立区のちょいスポキャンペーン、ヘルスコーナーやバランスクッションコーナーを設置している茨城県鹿嶋市の事例や海外事例の紹介とともにご講演いただいた。

国全体の施策としてみた際にスポーツ側には、スポーツ実施者増加の目標、スポーツ未実施者層への新しいアプローチと運動習慣確立の課題があり、図書館側には、利用者数・貸出冊数増加の目標、国民の読書習慣の確立と利用者増加に向けた新しい図書館の在り方についての課題がある。先行研究によると科学的にも読書は健康に影響する事や、読書は人をアクティブにする海外事例もあり、一見、両極にもみえるが共通点も多く、人々の生活水準を高める重要な要素をお互い持ちあわせている。また、図書館利用者とスポーツ実施者への独自調査によると、図書館利用者の約42%がスポーツ未実施者層、スポーツ実施者の約59%が図書館未利用者層であり、互いにアプローチすべきターゲットが存在している。

では、図書館とスポーツのコラボレーションでは何が必要になるのか、どうしたら人の行動は変わるのか。まず、情報が届くことが重要で、新しいチャネルの構築、図書館に足を運ぶきっかけになる行動生起アプローチ、足を運んだ人が再び図書館に行く行動習慣化アプローチの3つの柱を考えた。

そして、行動変容には無関心期、関心期、準備期、実行期、維持期の5つのステージがあり、それぞれ変化を促す違うアプローチ・仕掛けが必要となる。

図書館施策とスポーツ施策、既存のやり方ではうまくいかないが、コラボレーションにより課題解決が進み、住民が健康でアクティブになっていくと期待している。さらに、私たちの健康を支える要素として読書や運動は、重要な要素になると考えている。



木間 奈津子 氏

第3分科会【大人の読書活動】

「大人の読書活動 ～逆のものさし講～」

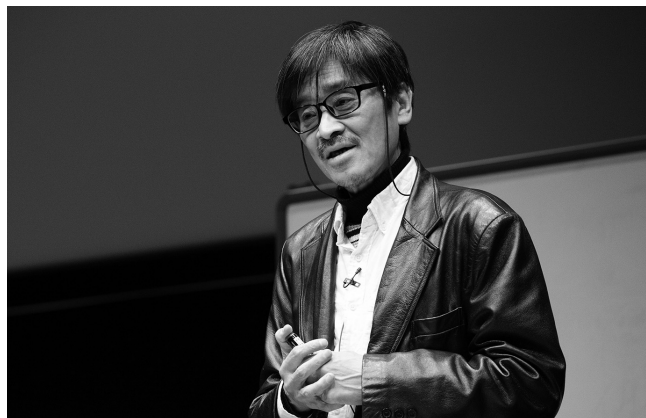
(参加者 237人)

講師 清水 克衛 氏
(書店「読書のすすめ」代表及び
NPO法人読書普及協会会長)

大人の読書活動を推進する第3分科会では、読書の良さ、本の力を同時に楽しんでいただきたく清水克衛先生にご講演をいただいた。「読書のすすめ」という一風変わった書店で全国から悩みを抱えた方々に本をおすすめている清水店長は、本のソムリエと呼ばれている。「～逆のものさし講～」と題して様々な視点からお話しくださった。

冒頭、テレビ番組で普段の書店を見てもらう。私は書店に来たお客さんに声を掛けていく。声を掛けても変な顔をされ、「こちらは何かの宗教ですか？」と反発され、逃げるように出ていくことがあった。始めは10人いて1人しか買ってくれなかった。「つぼも売っていますよ」なんて返しもした。けれど、声を掛け続けた。なぜなら、本はその人の一生をかえてしまう力があるから。そしてポツポツと返事もあった。「恋愛に見返りをもとめてしまうんです」「子供の顔をみると怒ってしまうんです」と、その人の悩みに合わせて本をお勧めした。仕事関係で悩む人には『びんぼう神様さま』をお勧めした。普段のものさしを逆にする力が本にはある。立地が悪くとも東京ディズニーランドには人が集まるように、書店「読書のすすめ」ではこれまで出逢えなかった本をお勧めする。だから、新刊コーナーはない。また、絶版になった良い本を復活させてきた。

書店を開く24年前も読書ばなれが叫ばれていた。携帯電話やスマホなどが原因と言われるが、「なぜ？」と思う人が少なくなったのではないか。出版業界は売ることが第1優先になりダイエットの本は3カ月にごとに出る。今の日本人は損か得か、好きか嫌いかが判断基準になっている。いつも勝つことばかり考えているから、がんになるとガンとくる。私の好きなラーメンとお酒が、体温になり髪の毛になるのはすごいことではないだろうか。やらなければならないからやっている、それが粹であり、大人は粹か野暮で判断する。二元論で物事を判断するのを戒める「二見に墮す」という禅語がある。学校の先生に「平等をやめたら差別がなくなる」と言うと同意を得られた。ものさしを逆に当てて周りにはないものを感じられるのが、大人の読書活動だと思う。



清水 克衛 氏

第4分科会【児童・YAに対するサービス】

「YAの読みたい心に火をつけろ！ ～「イマドキの子ども」と「本」を繋ぐために、 図書館ができること～」

(参加者 255人)

講師 木下 通子 氏
(埼玉県立浦和第一女子高等学校担当部長
兼主任司書)

YA世代に図書館を利用してもらう方法を探るべく、講師の学校司書としての豊富な実践例をもとに講演いただいた。

学校図書館法は大きな改正が2度あり、1997年に12学級以上の学校に司書教諭が全校配置となり、2014年にはいわゆる学校司書が義務設置として位置付けられた。2016年に定められたガイドラインでは、学校図書館に求められる役割として情報活用能力の育成機能が加わった。私は居場所の機能も大きいと考えている。

2000年から中断されていた採用試験の再開を目指し、埼玉県高校図書館フェスティバルを開始した。その企画の一つに「埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本」がある。その年に発行された本から高校生に読んでほしい本を高校司書が投票して選ぶもので、受賞作のフェアを地域の書店、公共図書館と展開している。企画を開始当初「司書採用がとまっていると伝えるよりも、本のプロとして高校生に良い本を届けたいと伝えるべき。この企画は10年続けたら本物になる。」と言われたこともあり継続してきた。続けたことが評価され、今年、実行委員会が「Library of the Year 2019」の賞を受賞した。採用試験は2012年に再開。現在県内には150人ほど司書がいるが3分の1以上が若手である。

今年は「子どもの権利条約」が批准されて30周年の節目の年としてであり、図書館は子どもの権利とも密接に関わっている。表現の自由、プライバシーの権利など、学校図書館でも守らなくてはならない。その中でも、適切な情報の入手について、どう伝えていくかがこれからの課題。子どもたちはニュースサイトに選別された情報しか触れておらず、与えられた情報を鵜呑みにしないよう教える時代になっている。棚から本を選べない子どものフォローが図書館の大きな役割。司書は本のソムリエだからあなたにぴったりの本を探してあげると生徒に声をかけている。司書には読んだ本の内容を人に話したり紹介したりしてほしい。特に、物語は苦境に立たされた心を助けると考えている。子どもにとって学校図書館は生きていくための情報を得られる場所で、最後の砦になっている子もいる。生活保護をテーマとした小説『むこう岸』(安田 夏菜/著、講談社刊)を読むと公的なサポートの存在が子どもにも伝わる。図書館は生涯学習の中で、必要な情報を自分で見つけ、利用できる場所であることを意識すること。また、その役割の中での子どもの育成を意識すること。館種を越えて、単館の事業を近隣の館と一緒に取り組むことから始めてほしい。



木下 通子 氏

第5分科会【学校図書館】

「やってみよう！ブックトーク
～授業に使える司書教諭・学校司書の技～」
(参加者 134人)

講師 石橋 幸子 氏
(東京学芸大学講師・武蔵野大学講師)

第5分科会は、石橋幸子先生をお迎えし、学校図書館に関わる教職員に必要なスキル、「ブックトーク」の事例紹介とワークショップを行った。

石橋先生は、いくつかのブックトークの事例を紹介される中で「ブックトークの魅力は、数冊の本を紹介することで、読み手と聞き手双方のニーズに応えられること、また、やって楽しい、聞いて楽しいことである。そして、子ども達にとって、普段読まない本への広がりや新しい世界が開かれるきっかけとなる。高学年に対する本の紹介にはプラスαがあると盛り上がるし、小学1年生には読むきっかけとなる、続きが読みたくなるものが良いだろう。」「ブックトークでは、本を紹介し手に取らせたあと、読んでもらうことが大事で、そのために何をするか、読ませる工夫が必要になってくる。強制ではないが、読ませたい。ブックトークで紹介された本を読む、そしてそれについて発信するなど言語活動につなげていくことが必要である。例えばポップを作成したり、読書会につなげたりして、次の本への興味を引いたり、読みを深めたりすることも良い。"一緒に読もう"は学校だからできることである。」など、ブックトークの魅力について熱く語られた。

先生による実演「へえー！なるほど！をどうぞ ホネの不思議」では会場の参加者が、まるで先生の授業を受ける子どものように、ブックトークを楽しんだ。その後、参加者各自が持ち寄った1冊の本を、どのように紹介するか小グループで交流の場を持ち、活発な意見交換がなされた。

終盤は、授業以外でのブックトークについて、放課後子ども教室での実践、図書委員会によるテーマ展示、大学生によるもの、学校の職員研修で行われるものや、中学生向けのヒントなどの紹介がされた。

「最初はうまくいなくて良い。まずはやってみること。そうしないと本を選ぶ力はなかなかつかない。誰かのまねっからやればよい。」という先生の言葉は、これからブックトークを始めようとする参加者に大きな勇気を与えるものとなった。



石橋 幸子 氏

第6分科会【大学図書館】

「学生を中心とした図書館の最適化（リデザイン）
～学生の行動から学習空間とサービスを考える～」
(参加者28人)

講師 國本 千裕 氏
(千葉大学アカデミック・リンク・センター
リサーチ・コモンズ推進部門特任准教授)

主体的な学習の支援は、大学図書館の重要な役割のひとつである。だが、その整備を行うとき、はたして、図書館は本当に「学生（利用者）」のことを考えているだろうか。「学生の学習行動」を知り、現在ある資料、設備を支援に結び付け、またこれからの図書館運営に活かすための具体的な方法について、講演いただいた。

まず必要なのは、図書館員の意識を変えることである。日々、授業、就職活動、アルバイトなどに追われる学生にとって、日常生活における図書館の存在感はゴマ粒ほどでしかなく、そのことをよく認識しておかなくてはならない。千葉大学では、そんな学生の認識と、図書館の実態を知るために、「図書館で何をしているか」という内容のグループフォーカスインタビューをまず実施した。これにより、図書館側の意図や想像と異なる、新たな利用方法等の発見があった。つぎに、学生が、いつどんな場所で、どんな勉強を、誰としているかという、学習行動を知るためのフォト・ボイス調査を実施し、より詳細な実態をつかむことができた。

大切なのは、こうした利用調査の結果を、学習環境やサービス内容の改善に、つなげることである。調査の結果からは、学生の実態と、大学の目指す理想の学生像のギャップがはっきりする。そのギャップを埋めるにはどんな支援が必要か、を考える。考える際、この時点では「図書館」という枠にとらわれない。学生、教員という異なる立場、異なる視点からの意見も収集し、よりフラットなものとした後で、はじめて図書館でできる支援は何か、を考えていく。

また、この作業は継続していくことが重要である。学生も、学生を取り巻く環境も変化していくものだからである。千葉大学では、3年に1回、「学習空間改善ワークショップ」を実施している。メンバーは学生・教員・図書館員で、日常業務に埋没してしまいがちな問題点を洗いだし、改善プランを立て、大学側に提案を行っている。

この講演を元に、ワークショップを行った。調査の代わりに、事前ワークで「自学の学生」のモデル像を準備し、その学生を望ましい状態にするにはどんな支援が必要か、についてグループ討議を行った。更に、支援に適した図書館にするにはどうしたらよいか、ワンフロアのイメージ図をデザインするという作業を行った。

これらの作業を行うときのポイントは、とにかく目的を明確にしてから実行すること、またそれらを言語化＝具体化していくことである。目的がはっきりし、すべきことが具体化されたプランは、大学運営側に対しても説得力を持つものになるはずである。



國本 千裕 氏